

令和4年第1回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和４年第１回　掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第１号	令和３年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第２号）につ いて	４．２．１０	４．２．１０	原案可決
議案第２号	令和４年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計予算について	４．２．１０	４．２．１０	原案可決
議案第３号	専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団企業長の 給与及び旅費に関する条例の一部改 正）	４．２．１０	４．２．１０	承認

令和4年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和4年2月10日（木） 午後4時10分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算
(第2号)について

日程第4 議案第2号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算につ
いて

日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院
企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正）

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1番 松 本 均

2番 藤 原 正 光

3番 勝 川 志保子

4番 山 本 裕 三

5番 山 本 行 男

6番 安 間 亨

7番 戸 塚 哲 夫

8番 大 場 正 昭

9番 山 田 貴 子

10番 大 庭 通 嘉

○説明のため出席した者

監 査 委 員 山 下 一 夫

監 査 委 員 久 永 豊 彦

企 業 長 兼 院 長 宮 地 正 彦

副 院 長 山 本 洋 子

副 院 長 久 世 真 悟

経 営 管 理 部 長 石 野 敏 也

管 理 課 長 溝 口 修

地域医療支援センター副センター長 山 崎 友 美

副 院 長 若 井 正 一

副院長兼看護部長 八 木 純

経 営 戦 略 室 長 中 村 喜 志 男

医 事 課 長 杉 山 三 起 也

管理課主幹兼財務係長 小 林 芳 訓

議 事

午後 4 時 10 分 開会

○議長（松本 均） 所定の時刻となりましたので、ただいまから企業団議会定例会を始めさせていただきます。

定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして私から諸般の報告として 1 点申し上げます。

説明者の久世副院長におかれましては、所用により遅参と届出がありますので、御報告を申し上げます。

本日の出席議員は、10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 1 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（松本 均） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3 番勝川志保子議員、8 番大場正昭議員を指名いたします。

○議長（松本 均） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議事に入る前に 1 点お伝えいたします。会議規則第 47 条の規定により、同一議題につき同一議員ができる質疑は 3 回までとなっております。あらかじめ御承知いただきたい

と思います。

○議長（松本 均） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第1号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連補助金の補正、また、業務実績に伴う関連予算の補正を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出において、収入につきましては、11億8,900万円余を増額し、203億9,900万円余とし、支出につきましては、3億9,100万円余を増額し、185億円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきましては、1億1,000万円余を減額し、9億4,400万円余とし、支出につきましては、200万円余を減額し、16億100万円余とするものでございます。

以上、議案第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第1号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

第2条の予定業務量でございますが、（1）業務量の患者数につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、これまでの実績を踏まえ、入院延べ患者数を年間13万5,780人、1日平均372人、外来延べ患者数を年間27万1,040人、1日平均1,120人と見込むものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款病院事業収益は、11億8,971万7,000円増額いたしまして、203億9,917万円とするものでございます。

内訳は、第1項医業収益を4億122万円減額し、158億5,024万1,000円に、第2項医業外収益を15億9,093万7,000円増額し、45億4,892万8,000円とするものでございます。

支出につきましては、第1款病院事業費用は、3億9,113万7,000円増額いたしまして、185億514万1,000円とするものでございます。

内訳は、第1項医業費用を4億10万7,000円増額し、177億868万2,000円に、第2項医業外費用を897万円減額し、7億6,267万7,000円とするものでございます。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、第1款資本的収入は、1億1,061万1,000円を減額いたしまして、9億4,498万円とするものでございます。

内訳は、第1項企業債を1億1,430万円減額し、8,570万円に、第3項貸付資金返還金を121万2,000円増額し、923万2,000円に、第4項補助金を247万7,000円増額し、1億1,566万6,000円とするものでございます。

めくっていただきまして2ページを御覧ください。

支出につきましては、第1款資本的支出は、297万円を減額いたしまして、16億108万7,000円とするものでございます。

内訳は、第3項投資を297万円減額し、135万円とするものでございます。

第5条の債務負担行為でございますが、令和3年度から令和4年度までのターボ冷凍機RC-3分解整備工事を追加で設定するものでございます。

第6条の企業債でございますが、限度額を1億1,430万円減額し、8,570万円に改めるものでございます。

第7条の当初予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては2億496万6,000円を増額いたしまして、96億4,173万3,000円とするものでございます。

第8条の当初予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額につきましては、43億5,990万6,000円に改めるものでございます。

第9条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得について、術中用X線撮影装置、ナースコールシステムサーバー更新を追加するものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

補正予算（第2号）実施計画により御説明を申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款1項医業収益のうち、1目入院収益を6億1,028万円減額し、100億4,772万円に、2目外来収益を3億4,606万円増額し、47億4,320万円に、3目その他医業収益を1億3,700万円減額し、7億6,497万9,000円に、2項医業外収益のうち、2目補助金を15億8,637万4,000円増額し、30億7,214万3,000円に、6目保育園収益を700万円減額し、918万9,000円に、7目その他医業外収益を1,156万3,000円増額し、7,269万円とするものでございます。

収益的支出でございますが、1款1項医業費用のうち、1目給与費を2億496万6,000円増額し、96億2,513万7,000円に、2目材料費を2億5,150万円増額し、40億9,622万5,000円に、3目経費を5,635万9,000円減額し、26億3,255万5,000円に、2項医業外費用のうち、7目院内保育園運営費を700万円減額し、6,932万4,000円に、8目貸倒引当金医業外繰入額を3,547万円減額し、989万円に、9目雑損失を3,350万円増額し、3億8,475万4,000円とするものでございます。

次に、4ページをお開きください。

資本的収入でございますが、1款1項企業債を1億1,430万円減額し、8,570万円とし、3項貸付資金返還金を121万2,000円増額し、923万2,000円とし、4項補助金を247万7,000円増額し、1億1,566万6,000円とするものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款3項投資を297万円減額し、135万円とするものでございます。

次に、5ページでございますが、予定キャッシュ・フロー計算書、めくっていただき、6ページから給与費明細書、さらにめくっていただき10ページに債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御覧いただければと存じます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

令和4年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

12ページの資産の部の2流動資産（1）現金預金につきましては、年度末残高を54億2,600万円余と見込んでおります。

また、13ページの資本の部、7剰余金（2）剰余金につきましては、ア当年度未処分利益剰余金のとおり、これまでの累積欠損金が解消され15億2,100万円余の剰余金となる見込みでございます。

次に、少し飛びますが、16ページ、17ページをお開きください。

補正予算（第２号）事項別明細書でございます。

収益的収入の１款１項医業収益は、４億122万円減額し、158億5,024万1,000円とするものでございます。このうち、１目入院収益につきましては、見込み患者数の減少により６億1,028万円減額し、100億4,772万円とするものでございます。２目外来収益につきましては、診療単価の増加により３億4,606万円増額し、47億4,320万円とするものでございます。３目その他医業収益につきましては、室料差額収益の減少等により１億3,700万円減額し、７億6,497万9,000円とするものでございます。

２項医業外収益は、15億9,093万7,000円増額し、45億4,892万8,000円とするものでございます。このうち、２目補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のための各種補助金収入により15億8,637万4,000円増額し、30億7,214万3,000円とするものでございます。６目保育園収益につきましては、利用者の減少により700万円減額し、918万9,000円とするものでございます。７目その他医業外収益につきましては、新型コロナウイルス感染症患者療養ホテル運営受託業務の収入を見込み1,156万3,000円増額し、7,269万円とするものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

支出の１款１項医業費用は、４億10万7,000円増額し、177億868万2,000円とするものでございます。このうち、１目給与費につきましては、防疫手当などの手当の増や代務医師の派遣に伴う報酬の増などにより２億496万6,000円増額し、96億2,513万7,000円とするものでございます。２目材料費につきましては、高額薬剤の使用量の増や、感染対策のための個人防護具等の使用量及び単価上昇により２億5,150万円増額し、40億9,622万5,000円とするものでございます。３目経費につきましては、原油価格高騰の影響を鑑み、当初予算で見込んだ光熱費の単価上昇につきまして、実績では昨年度を上回っているものの、想定より低い単価で留まっておりますことから予算内での執行が見込まれたため、光熱水費等を減額するとともに、委託料につきましては、業務の精査及び契約の見直しなどにより、5,635万9,000円減額し、26億3,255万5,000円とするものでございます。

次に、２項医業外費用は、897万円減額し、７億6,267万7,000円とするものでございます。このうち、７目院内保育園運営費につきましては、利用者の減少に伴う運営委託料の減により700万円減額し、6,932万4,000円とするものでございます。８目貸倒引当金医業外繰入額につきましては、修学資金貸付金対象者で本年勤務予定の対象者の減により3,547万円減額し、989万円とするものでございます。９目雑損失につきましては、たな

卸資産購入限度額の増に伴う控除対象外消費税の増により3,350万円増額し、3億8,475万4,000円とするものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。

資本的収入の1款1項企業債は、新型コロナウイルス感染症対応の関連補助金を受け、医療機器等に充当する企業債が減少したことにより1億1,430万円減額し、8,570万円とするものでございます。

3項貸付資金返還金は、修学資金貸付対象者につきまして、当院に勤務しないことが明らかとなった者からの返還が発生したため121万2,000円増額し、923万2,000円とするものでございます。

4項補助金は、医療機器等を対象とした新型コロナウイルス感染症対応の関連補助金につきまして、内示等による既決予算額の精査により247万7,000円増額し、1億1,566万6,000円とするものでございます。

次に、資本的支出の1款3項投資につきましては、修学資金貸付対象者の減少により297万円減額し、135万円とするものでございます。

以上、議案第1号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

先ほども申しましたが、一問一答方式で1人3回までとさせていただきたいと思えます。

3番、勝川議員。

○3番（勝川志保子） すみません。これ、差し替えで郵送されてきていると思うんですが、それが、どこが差し替えられているのか、自分で探せなかったんですけど。

○議長（松本 均） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 大変申し訳ありません。通知のほうに書かせてもらってい

るとおりでございますので、9 ページ、定年退職に係る退職手当の部分でございます。
以上です。

○3 番（勝川志保子） 申し訳ありません。見落としていました。

○議長（松本 均） ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決すること
に決しました。

○議長（松本 均） 日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第2号 令和4年度掛川市・
袋井市病院企業団病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、診療体制を堅持するための予算編成

となっております。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入が187億100万円余、支出が189億6,600万円余で、支出が収入を2億6,400万円余上回る収支予算となるものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入が9億4,200万円余、支出が15億7,700万円余で、この収入の不足額6億3,500万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。

以上、議案第2号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第2号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量でございますが、（1）業務量の患者数につきましては、入院延べ患者数を年間14万6,000人、1日平均400人、外来延べ患者数を年間27万9,450人、1日平均1,150人と見込んでおります。

また、（2）の主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として2,306万2,000円、医療機器等整備事業として5億437万2,000円を見込んだものでございます。

また、第3条の収益的収入及び支出では、収入として、第1款病院事業収益を187億194万4,000円、支出として、第1款病院事業費用を189億6,666万3,000円といたしました。新型コロナウイルス感染症の影響下ではありますが、収益の減少を最小限にとどめつつも、医療体制を堅持していくための予算計上とし、費用が収益を2億6,471万9,000円上回る収支予算となるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出は、収入として、第1款資本的収入を9億4,200万5,000円、めくっていただきまして2ページ、支出として、第1款資本的支出を15億7,741万6,000円といたしました。

収入額が支出額に対して不足する額、6億3,541万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

第5条はコピー機賃借料ほか8件の債務負担行為について、第6条は企業債について、第7条は一時借入金の限度額について、第8条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条はたな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。第11条の重要な資産の取得につきましては、取得する資産のうち2,000万円以上の資産を明示しております。令和4年度は、X線TV装置等の整備を予定するものでございます。

めくっていただきまして4ページを御覧ください。

予算実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

主なものは、収入では、1款1項医業収益のうち、1目入院収益が109億5,000万円、2目外来収益が50億3,010万円、4目他会計負担金は掛川市及び袋井市からの繰入金でございます。2億8,993万6,000円、2項医業外収益のうち、3目負担金交付金が7億5,381万4,000円でございます。同じく掛川市・袋井市からの負担金でございます。

対しまして、支出では、1款1項医業費用のうち、1目給与費が97億5,851万2,000円、2目材料費が43億606万3,000円、3目経費が27億2,965万7,000円でございます。

次に、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、主なものは、収入では、1款1項企業債は施設改良事業に係る企業債でございます。2億5,000万円、2項負担金は掛川市・袋井市からの負担金でございます。6億8,236万円でございます。

支出では、1款1項建設改良費が5億2,743万4,000円、2項企業債償還金は元金償還金でございます。10億4,566万2,000円でございます。

めくっていただき6ページを御覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

下から3行目、資金増減額は7億916万1,000円の増額で、これにより、期末残高は61億3,540万1,000円を見込むものでございます。

次の7ページから10ページまでは、給与費明細書、また、11ページから14ページまでは債務負担行為に関する調書をそれぞれお示ししておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

令和5年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

16ページの資産の部では、1 固定資産の（1）有形固定資産及び（2）無形固定資産につきましては、令和4年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。（3）投資、アの長期貸付金につきましては、令和4年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸付金返済免除に備え、引き当てるものでございます。イの長期前払消費税につきましては、令和3年度の建設改良費に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。固定資産合計では131億6,036万584円を予定しております。

2 流動資産の（1）現金預金は、年度末残高を61億3,540万596円と見込むものでございます。（2）の未収金のうち貸倒引当金は、不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

17ページをご覧ください。

負債の部では、3 固定負債及び4 流動負債につきましては、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払いが生じるものを流動負債に、1年を超えて支払いが生じるものを固定負債に区分しております。5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補助金及び市繰入金を当該資産の減価償却と同様に事業年度ごと償却し、収益化するものであり、資産の部の固定資産に対応するものとして、負債の部に計上するものでございます。負債の合計は195億1,204万8,806円となっております。

下段の資本の部でございますが、6 資本金の13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と、平成27年度に追加出資として受け入れた10億円でございます。7 剰余金につきましては、（1）資本剰余金、アの市負担金を1億4,630万4,000円、（2）剰余金、アの当年度利益剰余金を12億3,598万1,484円と見込み、これによりまして、資本合計は26億8,436万114円と見込むものでございます。負債資本合計につきましては、221億9,640万8,920円を見込むものでございまして、前ページの資産合計と一致しております。

めくっていただき19ページを御覧ください。

令和3年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目、前年度に当たる令和3年度の当年度純利益を18億8,371万3,720円と見込むものでございます。

少し飛びますが、26ページ、27ページをお開きください。

予算事項別明細書でございます。

まず、収益的収入でございますが、1 款病院事業収益合計は187億194万4,000円で、前年度比 9 億4,317万9,000円の増加でございます。

1 款 1 項医業収益は171億5,428万8,000円で、このうち、1 目入院収益は、1 日平均患者数を400人、1 人 1 日平均診療収入を 7 万5,000円と見込み、109億5,000万円とするものでございます。2 目外来収益は、1 日平均患者数を1,150人、1 人 1 日平均診療収入を 1 万8,000円と見込み、50億3,010万円とするものでございます。3 目その他医業収益は、室料差額収益や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益等でございます。8 億8,425万2,000円を計上するものでございます。4 目他会計負担金は、掛川市及び袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と、保健衛生行政事務に要する経費といたしまして、2 億8,993万6,000円を計上するものでございます。

2 項医業外収益は15億4,765万5,000円でございます。

主なものは、3 目負担金交付金で、掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、地方公営企業法に定める繰出基準に基づく繰入金のうち、建設改良費に係る企業債償還利息の支払いのための経費、高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入といたしまして、旧病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして、7 億5,381万4,000円を計上するものでございます。4 目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金や市繰入金を資産の減価償却と同様に償却し、収益化するものでございます。5 目資本費繰入収益は、医療機器の償還元金に対する市繰入金に係る収益化分でございます。

次に、28ページ、29ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1 款病院事業費用の合計は189億6,666万3,000円で、前年度比 8 億7,063万9,000円の増加でございます。

1 款 1 項医業費用は181億6,946万1,000円でございます。

このうち、1 目給与費は97億5,851万2,000円、2 目材料費は43億606万3,000円で、材料費の主なものは、薬品費、診療材料費でございます。3 目経費は27億2,965万7,000円で、主なものは、光熱水費、また、次の30ページ、31ページにございます賃借料、委託料でございます。次に、4 目減価償却費は12億7,057万6,000円で、令和 3 年度までに取得した建物、器械備品等を、それぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。

32ページ、33ページを御覧ください。

2 項医業外費用は 7 億 7,429 万 7,000 円でございます。

主なものは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費が 2 億 676 万 1,000 円で、企業債利息でございます。また、9 目雑損失は 3 億 9,262 万 4,000 円で、これは、薬品や診療材料など、貯蔵品購入に伴う控除対象外消費税を計上したものでございます。

34ページ、35ページをご覧ください。

収入の 1 款資本的収入でございますが、収入合計は 9 億 4,200 万 5,000 円で、前年度比 39 万 7,000 円の減少でございます。

主なものは、1 項 1 目施設改良事業債 2 億 5,000 万円で、医療機器等の整備に充てる企業債でございます。2 項 1 目他会計負担金は 6 億 8,236 万円で、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰入れするものでございます。

次に、支出の 1 款資本的支出でございますが、支出合計は 15 億 7,741 万 6,000 円で、前年度比 1,396 万 2,000 円の減少でございます。

主なものは、1 項 2 目資産購入費 5 億 437 万 2,000 円で、医療の質向上のための医療機器整備等でございます。

2 項企業債償還金 10 億 4,566 万 2,000 円は、令和 3 年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変厳しい予算となっておりますが、中東遠医療圏の基幹病院として、その機能を十分に発揮し、地域の皆様に安心、安全な医療を受診していただけるよう、今後も職員一丸となり、医療提供体制を堅持してまいります。

以上、議案第 2 号 令和 4 年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算についての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3 番、勝川議員。

○3 番（勝川志保子） 28ページ、29ページのところの医業費用の部分、給料の部分にな

ります。

先ほどの補正予算のときにも、ここの職員の皆さんへの給与の部分の増額とか見直しといったものが必要なんではないかという話をしたと思うんですが、こういうところについては手をつけられないんですか。

○議長（松本 均） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 令和４年度、これ今、当院も検討を始めていますけれども、恐らく各近隣病院さんですとか、近隣市町、県立病院、いろんなところで検討が始まっていると思いますので、当院についても、それらを注視しながら給与規程の中でこれについては、企業長の判断で定めていきたいというふうに思っています。それが今のところ明らかでないというところで、計上は見送らせていただいておりますが、８月の補正予算等でその辺については対応していくという考えでございます。

以上です。

○議長（松本 均） ほかに質疑はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第２号について、採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決すること
に決しました。

○議長（松本 均） 続いて、日程第５、議案第３号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第３号 専決処分の承認を求
めることについては、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企
業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、令和３年12月１日をもっ
て専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもので
あります。

本条例は、人事院勧告による期末手当支給割合の引下げに伴う国家公務員の給与改定
に準じて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第３号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営
管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願い申
し上げます。

○議長（松本 均） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） 議案第３号 専決処分の承認を求めることについて、補足
説明をさせていただきます。

企業長の期末手当は、掛川市・袋井市病院企業団職員の期末手当及び勤勉手当に準じ
て支給しており、現在の支給割合は６月支給2.225月、12月支給2.225月、年間4.45月と
なっております。

本条例は、本年度の人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市・袋井市の給与改定に準
じて、企業長の期末手当の支給割合を年間4.3月に下げるものとし、本年度は、６月支給
2.225月、12月支給を2.075月と改定し、来年度は、支給割合4.3月を均等に分割し、６月

支給2.15月、12月支給2.15月と定めるものでございまして、令和3年12月1日をもって専決処分を行っております。

以上、議案第3号 専決処分の承認を求めることについての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本 均） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本 均） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○議長（松本 均） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長から御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和４年度病院事業会計予算をはじめ、３件の議案につきまして御審議をいただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

当院においても、開院以来８年ともうすぐ９年を迎えようとしています。

先ほどもありましたように、当院が開設されたときは、必ずしも両市の人が全員賛成したわけではないということもお話を伺いました。そうでありましたが、私たちは今、市民の皆さんに医療的に貢献し、それによって、そういった方々にも私たちの病院ができたことを御理解、納得していただいたというふうに思っています。

今後さらに私たちは、この地域の医療のため、病院をさらに発展させていきたいというふうに思います。その際においては、必ずしも御理解をいただけないこともあるかと思います。しかし、私たちが行っていくことで、それがよかった判断であるというふうに御理解いただけるように、これからも地域の医療のため、皆さんの健康を守るため、また、病院の存続、また、私としては病院の職員を守るということもありますので、そういったことに全力を尽くしていきたいと思っています。

また、御意見をいろいろいただければ、真摯にそれに耳を傾けて、聞いていきたいというふうに思っています。今後も企業団と両市が共に発展するため、議員の皆様方に変わらぬ御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（松本 均） これにて令和４年第１回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり皆様の御協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

午後４時５８分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 4 年 3 月 16 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

坂本均

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

勝川志保子

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

大場正昭